

京都市告示第 20 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和3年4月1日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都基督教福祉会（理事長 中江 潤）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区榎原百々ヶ池3番地

3 事業所の名称

京都ほせんオリーブ館 ピーすさいん

4 事業所の所在地

京都市西京区桂木ノ下町1-87

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和3年4月1日

7 事業所番号

2654000328

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）